

6月は児童手当現況届提出の月です

児童手当を受けている人は、6月中に現況届を提出してください。

現況届は、手当を引き続き受給できるかどうかを確認するためのものです。この届けの提出がないと、支給停止になりますのでご注意ください。提出書類などは、手当を受けている人に(6月初旬に)直接郵送します。

●問い合わせ 役場福祉課 福祉係 ☎096(293)3510

介護支援専門員実務研修受講試験

●日時 10月26日(日)

午前9時45分着席 午前10時開始

●場所 熊本学園大学、熊本大学

※試験会場の指定はできません。

※公共交通機関を利用してください。

●受験資格 原則として、保健、医療、福祉の分野で通算5年(一部10年)以上の実務経験を有する人(詳細は「試験案内」に記載)

●試験案内の配布期間 6月16日(月)～7月18日(金)

●配布場所 熊本県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)、大津町社会福祉協議会、熊本県認知症対策・地域ケア推進課、熊本市高齢介護福祉課

※土・日・祝日を除く。

※郵送による試験案内の配布は行いません。

大津の気候風土にあった木材の家をつくりませんか

地元産木材(森林認証材)を利用した住宅助成を行います

町では、森林認証材の利用促進と地域経済の活性化を推進するため、町内施工業者を利用して自ら居住する住宅を新築・増改築し、要件に該当する人に対して、助成を行います。

- 要件
・来年2月末日までに完成し、建築主自ら居住するもの
・森林認証材を8立方メートル以上使用していること
・町内業者が施工したもの
・建築主自ら申請するもの
・他の助成制度などを受けていないものなど

●補助額 10万円(最高10件で応募多数の場合は抽選)

●申込期限 平成27年2月27日(金)

●問い合わせ 役場農政課 農林係 ☎096(293)3116

「食生活改善推進員養成講座」参加者募集!

食生活改善推進員とは、子どもから高齢者までの年齢、季節に合わせた健全な食生活を実践するアドバイザーであり、地域における食育推進の担い手です。

「食べることは生きること」「私たち

●受験申込受付期間

6月16日(月)～7月18日(金)

●申込方法 「試験案内」巻末の専用封筒を使用し、1通につき1人分を、必ず簡易書留で熊本県社会福祉協議会宛に郵送してください(7月18日(金)の消印有効)。

※持参による申込書の受け付けは行いません。

●受験手数料 8,500円

●実務研修の予定 合格者を対象に実務研修を実施します。

※詳しくはお問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ

社会福祉法人熊本県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター

☎096(322)8077

訪問看護師養成研修(リカレント研修)が開催されます

県と九州看護福祉大学では、潜在看護師(一時現役を退いた看護職の人)で職場復帰を考えている人を対象に、医療の動向や訪問看護制度、看護技術を再学習し、訪問看護師として活動する基礎を学ぶ研修会を計画しました。

希望者には、職場選択も支援します。

●日時 7月8日(火)、9日(水)、11日(金)、12日(土)、14日(月)、15日(火)

●場所 ウイングまっばせ(宇城市) ※7月12日(土)は働く女性の家(宇城市)、14日(月)はレポート小川(宇城市)

の健康は私たちの手で」をスローガンに、食を通じた健康づくりのボランティア活動を行っています。

私たちと一緒に活動してみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

●期間 7月～平成27年2月(全8回)

●時間 午前9時30分～正午

●場所 子育て・健診センター、生涯学習センター調理室、スポーツの森・大津(内容により場所が変わります)

●人数 15人程度

●申込期限 6月27日(金)

●申し込み・問い合わせ 役場健康保険課 健康推進係 (子育て・健診センター内) ☎096(294)1075

労働保険年度更新をお忘れなく

平成26年度の労働保険年度更新手続きは6月2日(月)から7月10日(木)までです。熊本労働局総務部労働保険徴収室または労働基準監督署、日本銀行蔵入代理店の金融機関または郵便局で申告・納付してください。

●問い合わせ

熊本労働局総務部労働保険徴収室 ☎096(211)1702

菊池労働基準監督署 ☎0968(25)3136

里親制度説明会が開催されます

児童虐待や経済的な理由などにより、家庭で生活することができない子

で開催されます。

研修会内容の詳細はお問い合わせください。申込用紙はホームページからダウンロードできます。

九州看護福祉大学ホームページ

http://www.kyushu-n.ac.jp/

●申し込み・問い合わせ 九州看護福祉大学 生涯教育研究センター 熊本県地域医療再生計画 訪問看護推進人材育成事業事務局 ☎0968(75)1800

「経営者保証に関するガイドライン」が策定されました

個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、事業が破綻しても一定の生活費などを残したりすることができるルールができました。

①法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合などにおいて個人保証が不要となること

②多額の個人保証を行っていても、経営が行き詰まる前に、早めに事業再生や廃業を判断した際に一定の生活費などが残ること

を定める「経営者保証に関するガイドライン」が、中小企業庁・金融庁主導の下、策定されました。

詳しくはご相談ください。

●相談・問い合わせ 中小企業基盤整備機構九州本部 ☎092(263)0300

どもたちを保護者に代わって育てる人を「里親」といいます。

県では、新たに里親になってもらう人を募集しています。まずは「里親」について知ってもらうために、「里親制度説明会」を開催します。里親に興味のある人、里親を希望している人はぜひご参加ください。

●日時 7月25日(金) 午後1時30分

●場所 菊池保健所 1階 第1会議室

●内容 制度説明、個別相談

●問い合わせ 県子ども家庭福祉課 ☎096(333)2228

ご存知ですか! 自動車事故被害者援護制度

■交通遺児等育成資金

保護者が自動車事故で死亡、または重度の後遺障害(自賠法3級以上)となった被害者の家庭の遺児などの健全な育成を図るため、育成資金の無利子貸し付けを行っています。

●貸付対象者 0歳から中学校卒業までの児童

●貸付金

一時金 15万5,000円

月額 2万円

入学支度金 4万4,000円

●貸付期間 貸付決定月から中学校卒業まで

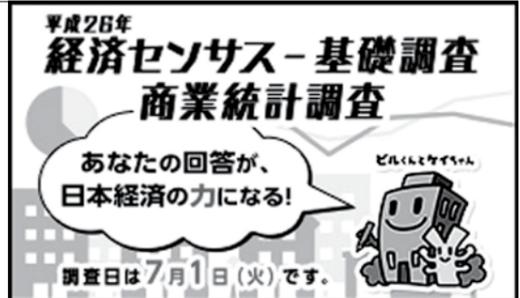
●返還方法 20年以内の均等払い(月払い)

(高校・大学への進学者はその間返還猶予)

経済センサス

ー基礎調査・商業統計調査にご協力ください

7月1日現在で、「平成26年経済センサスー基礎調査」と「平成26年商業統計調査」が実施されます。これは、全国すべての事業所および企業が対象となる調査です。6月30日までに調査票を配付しますので、7月1日以降に提出をお願いします。支社などがない事業所には調査員が直接お伺いし、支社などがある企業には本社などに郵送されます。調査へのご理解とご協力をお願いします。



●問い合わせ 役場総合政策課 企画政策係 ☎096(293)3118

■重度後遺障害者への介護料支給
自動車事故により、脳・脊髄または胸部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする重度後遺障害者を抱える家族の精神的・肉体的ならびに経済的負担の軽減を図るため、介護料を支給しています。

●支給対象者

Table with 3 columns: 種類, ①常時介護, ②随時介護. Rows for accident dates: 平成14年4月1日以降 and 平成14年3月31日以前.

●介護料

月額 ①58,570円～136,880円

②29,290円～54,000円

※ただし、介護に要する費用(訪問看護・介護用品購入など)の負担に際して、上限額までの範囲内で支給します。

●問い合わせ 独立行政法人 自動車事故対策機構 熊本支所

☎096(322)5229